

予算第5号議案

令和6年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費予算

令和6年度神戸市母子父子寡婦福祉資金貸付事業費の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ307,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款項の区分及び当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間及び限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和6年2月15日提出

神戸市長 久 元 喜 造

第 1 表 歳入歳出予算

1 歳 入

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業収入		307,900
	1 繰入金	4,000
	2 繰越金	92,037
	3 諸収入	211,863
歳 入 合 計		307,900

2 歳 出

(単位：千円)

款	項	金 額
1 事業費		307,900
	1 貸付金	303,729
	2 貸付諸費	4,171
歳 出 合 計		307,900

第 2 表 債務負担行為

(単位：千円)

事 項	期 間	限 度 額
母子父子寡婦福祉資金貸付金債権回収等委託	令和6～8年度	4,000